被扶養者認定チェックシート

被保険者氏名	対象者氏名

認定申請理由

①配偶者・子の退職　②親の退職　③退職→パート　④収入減　⑤結婚（退職）

⑥結婚（無職・または数年前に退職、またはパート）⑦雇用保険受給終了　⑧入社に伴う（無職無収入）

⑨入社に伴う（パート）　⑩その他（理由：　　空欄は認定不可）

チェック開始（はい・いいえにチェックを入れて進んでください）

対象者について上記理由により、被保険者により継続的に主として生計を維持している
- □ いいえ → 対象者は健康保険の被扶養者として認定されません
- □ はい ↓

対象者はあなたの父・母・祖父母・配偶者（内縁含）・子・孫・兄・姉・弟・妹のいずれかである
- □ いいえ → 対象者はあなたの父母の兄弟姉妹、配偶者の父母兄弟姉妹、子の配偶者、内縁関係の配偶者の父母もしくは子のいずれかである
  - □ いいえ → 対象者は健康保険の被扶養者として認定されません
  - □ はい ↓
- □ はい ↓

同居で家計を共にしている
- □ いいえ ↓
- □ はい → 対象者の年収はあなたの年収の2分の1未満である

同居で家計を共にしている
- □ いいえ → 対象者は健康保険の被扶養者として認定されません
- □ はい → 対象者の年収はあなたの年収の2分の1未満である

対象者はあなたの毎月の送金により生活費をまかなっており、あなたに主として生計を維持されている
- □ いいえ → 対象者は健康保険の被扶養者として認定されません
- □ はい ↓

あなたの送金額は、対象者の収入および対象者の同居家族の収入の合算額より多い（送金額＞対象者収入＋対象者同居家族収入）
- □ いいえ → 対象者は健康保険の被扶養者として認定されません
- □ はい ↓

あなた以外に対象者に援助をしている人がいる
- □ いいえ → 対象者の年収はあなたの年収の2分の1未満である
- □ はい ↓

あなたの送金額は、対象者の収入および対象者の同居家族の収入、援助されている金額の合算額より多い（送金額＞対象者収入＋対象者同居家族収入＋援助されている金額）
- □ いいえ → 対象者は健康保険の被扶養者として認定されません
- □ はい → 対象者の年収はあなたの年収の2分の1未満である

対象者の年収はあなたの年収の2分の1未満である
- □ いいえ → 対象者は健康保険の被扶養者として認定されません
- □ はい ↓

対象者の収入（給与収入等すべての収入、年金はすべての年金が対象）が130万円未満、60歳以上および障害者は180万円未満であり、月額は108，334円未満、60歳以上および障害年金受給者は150，000円未満である
- □ いいえ → 対象者は健康保険の被扶養者として認定されません
- □ はい ↓

対象者は（個人）事業主である
- □ はい → 認定されない場合もありますが、申請される場合は、「必要書類」をそえて申請してください。
- □ いいえ ↓

対象者は、傷病手当金、出産手当金、雇用保険失業給付の受給対象者である（すでに受給が終了している場合は「いいえ」にチェックしてください）
- □ いいえ → 雇用保険失業給付日額が3,612円未満（60歳以上は5,000円未満）である
  - □ いいえ → 対象者は健康保険の被扶養者として認定されません
  - □ はい ↓
- □ はい → 対象者は傷病手当金、出産手当金の受給対象である
  - □ はい → 傷病手当金、出産手当金を受給中であるが、支給額は標準報酬日額が3,612円未満（60歳以上は5,000円未満）である
    - □ いいえ → 対象者は健康保険の被扶養者として認定されません
    - □ はい ↓
  - □ いいえ ↓

対象者は雇用保険の失業給付を受給している
- □ いいえ → 失業給付の受給延長（手続き）中又は、支給制限（手続き）中である
  - □ はい → 失業給付の受給を行う意思がない
    - □ いいえ → 対象者は健康保険の被扶養者として認定されません
    - □ はい ↓
  - □ いいえ → 雇用保険失業給付日額が3,612円未満（60歳以上は5,000円未満）である
    - □ いいえ → 対象者は健康保険の被扶養者として認定されません
    - □ はい ↓

認定対象者は被扶養者として認定される可能性があります。「必要書類」をそろえて申請してください